

用途変更届

(届出日) 年 月 日

徳島市上下水道事業管理者 殿

徳島市水道事業条例第30条の規定に基づき、用途の変更の届出をします。

給水装置設置場所における水道料金等は、一栓仮設で臨時的に使用するため、工事期間中は徳島市水道事業条例第37条の規定により、特殊用の料金をお支払いします。

また、工事排水（地下水、仮設トイレ等）を下水道へ流す場合は、徳島市公共下水道事業条例第11条の規定に基づき、別途、公共下水道使用開始の届出をします。

なお、家屋新築等完成時には、二部しゅん工検査を受け、検査合格後には一般用の料金として取り扱いますようお願いいたします。

○給水装置設置場所記入欄

開 栓 日	年 月 日	メーター口径	mm	解体用 ・ 臨時用
使用するお客さま番号	新しく使用するお客さま番号			
給水装置設置場所				
給水装置工事申込書兼設計書提出の有無				
<input type="checkbox"/> 提出予定 <input type="checkbox"/> 提出済み <input type="checkbox"/> 提出なし				
排水設備工事設計書提出の有無				
<input type="checkbox"/> 提出予定 <input type="checkbox"/> 提出済み <input type="checkbox"/> 提出なし				
備考				

○給水申込者記入欄

住 所	
ふりがな	
氏 名	
電話番号	

○水道料金等支払者記入欄

住 所	
氏 名	
電話番号	

○徳島市上下水道局指定給水装置工事事業者記入欄

住 所	
氏 名	
電話番号	

○建築業者又は解体工事業業者記入欄

会 社 名	
電話番号	

○徳島市上下水道局記入欄

○給水装置係受付時記入	
年 月 日	
給水装置 確認済印	Ⓜ
給水装置所有者変更届	
<input type="checkbox"/> 必要 <input type="checkbox"/> 不要	
○普及指導係受付時記入	
年 月 日	
普及指導 確認済印	Ⓜ
下水道区域	
<input type="checkbox"/> 区域内 <input type="checkbox"/> 区域外	
○しゅん工検査合格時記入	
しゅん工検査日(合格日)	
年 月 日	
メーター番号	
指示数	
m ³	
検査合格後の切替日	
<input type="checkbox"/> 年 月 日	
<input type="checkbox"/> しゅん工検査日(合格日)の翌日 から使用開始(切替日)	
検査員	

注意] 用途変更届に記入する際は、必ず内容を確認してください。